

なんば広場 幹事会議事メモ

日時： 2025年1月24日(金)13:00~16:15

場所： 準備委員会事務所(河原センタービル)

参加： 戎橋筋商店街 菊地氏(途中参加)、青木氏、山本氏(途中退出)
なんさん通り商店会 木村氏(途中退出)、木本氏、菊澤氏
高島屋 井原氏、藤原氏(途中参加)
南海電鉄 寺田氏、平木氏、入江氏、大前氏、廣田氏、稲元(記)
HBP 岸本氏

1. 今週の論点

(1) 【情報共有】公募関連の情報共有

(入江氏より説明)

- ・今後の流れとしては、2月後半辺りに公募が公開され、2か月間ほどの公募受付期間を経て、2か月間ほどの運用準備期間の後、早ければ6月辺りからほこみち事業者による運用が開始されるのではないかと考えている。
- ・ほこみち事業者による占用開始日の遅延に対応するため、大阪市と準備委員会の間で締結されている協定の延長及び文言の変更を検討している。協定の主な変更内容は、協定期間と利活用の受け入れ方針の変更、管理運営法人の移行業務についての文言追加である。詳細は後ほどメールにてお送りするので、ご確認の上、2月10日10時から開催を予定している準備委員会で承認を得たい。その後、構成員の代表として南海と大阪府で締結を考えている。
- ・これまで受け入れたイベントの実績(主催者/維持管理協力金の金額等)を公開する必要があるとの連絡があった。
- ・今後の維持管理協力金については、大阪市が主催団体によって金額を指定する可能性がある。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・イベントの引継ぎに対して、手数料をもらえないのか。(井原氏・木本氏・木村氏)
→大阪府の見解を聞き、調整する。(入江氏)

(2) 【意見交換】ほこみち区域導入(協定延長後開始)受入ルール 内規(案)について

(岸本氏より資料の通り説明)

●受け入れ方針について

- ・協定延長後に運用する内規を検討したい。
- ・関西エリア内外のPR/海外都市のPR/行政行事はこれまで通り受け入れる。ライブ・パ

パフォーマンスや映画・舞台のPRについては、広場での開催事例は少ないものの、エンタメのまちとして受け入れていくのはどうかと考えている。

- ・飲食イベント/企業・商品PR/その他については、事務局によるヒアリングでなんば広場の受け入れルールに合致するか判断し、受入を決定してはどうかと考えている。主催者を賑わいづくりの社会実験パートナーと位置付け、なんば広場の受け入れルールに合致するように内容の調整を行う。企画実施後は事後評価として振り返りを幹事会で行い、次回以降の受入基準に反映させるという流れはどうかと考えている。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・問い合わせ内容を事務局で判断するべきではない。汎用性の高いルールを制定する必要がある。(木村氏・木本氏)

→問い合わせ内容は多種多様のためルール化が難しい。(入江氏)

→基本的に全て受け入れればいい。良いイベントを定めるのではなく、禁止の内容を定めるのはどうか。(木村氏)

→禁止の内容としては、なんば広場が出来た経緯や地域のためになるかどうかを判断軸にしてはどうかと考えている。(廣田氏)

→それでは判断軸として曖昧だ。(木本氏)

・車両展示イベントは、なんば広場ができた経緯を踏まえて今後1年間ほどはお断りする企画として定めてはどうか。(廣田氏)

→広場として活用するために、車両進入はできない空間となっただけである。車両の展示イベントの受け入れ可否とは関係はないと考える。(木本氏)

→法律的にも歩行者専用道となった空間のため、警察協議では車両を広場に定めることに対して難色を示される。その視点で考える必要もあると思う。(山本氏)

・企業/商品PRを行う催事は、公共空間であるなんば広場で実施する意義(地域貢献等)を踏まえ、単なるPRイベントではなく、周辺店舗や商店街への回遊に繋がるコンテンツを加えてもらう等の調整をしてはどうかと考えている。(廣田氏)

→維持管理協力金を支払っている点で地域貢献になっていると考える。警察や行政が禁止と定めている内容以外は全て受け入れるべきだ。事務局の判断でイベント内容を狭める必要はない。(木村氏)

・禁止の内容として、業種と業態、目的を整理すべきだ。(山本氏)

→総会で定めた受け入れ禁止要項で判断するのはどうか。(入江氏)

・地域側の要望を主催者側に伝えることは良いが、要望を伝える窓口である事務局に裁量権を与えるのは問題だ。(木村氏・木本氏)

→機会損失を防ぐため、イベント事業者との迅速なやり取りが必要だと考え、事務局での判断を提案した。裁量権が大きすぎるという懸念があるなら、時間はかかるが幹事会で可否を判断する方法、もしくは、メールにてイベント内容を送付し、期日を設けて可否を判断する方法が可能だと考える。(廣田氏)

→受け入れ禁止要項に当てはまらない場合は受け入れる方向で話を進め、緊急性を

要する場合はメール、その他は幹事会で可否を判断するのはどうか。(寺田氏)

→準備委員会の下部組織を作り、その組織で全ての問い合わせを共有し、疑義のある催事について幹事会で判断するという仕組みはどうか。(菊地氏)

→対面で実施するべきだ。(木本氏)

→初めは対面でやるのも大事だが、共通認識となる判断軸が出来たら、メールやオンライン等でも良いと思う。(菊地氏)

→主催者側も参加してもらいたい。(木本氏)

・警察や行政の定める規定ではなく、我々の想いを反映してイベント可否を判断していくべきだ。問い合わせを断る必要はないが、我々の想いを踏まえて実施していきたい。(田中氏)

・受け入れ禁止要項には当てはまらないものの、疑問を抱く内容だった場合のみ、構成員で判断すれば良いと考える。過去のイベント実績から判断するのは、事務局による判断ではないと考える。(井原氏)

→問い合わせがきた際には、受け入れ禁止要項や過去のイベント実績内容から、構成員の代表として事務局が受け入れ可否を伝える。判断に迷う場合は、下部組織メンバーに伝達をし、判断を募る。という流れはどうか。(廣田氏)

・受け入れ禁止要項に反する内容以外は受け入れ、やり取りをしていく中で詳細が分かってきたら、なんば広場に相応しい内容に適宜調整をお願いするという流れはどうか。(井原氏)

・問い合わせ内容をそのまま実施すると、準備委員会が暴走しているように地域から思われる可能性もある。いつかのタイミングで、なんば広場で実施してほしくない内容等は調整する必要があるかと思う。どのような問い合わせがくるのか準備委員会の構成員として知っておく必要がある。問い合わせは全て下部組織に共有し、疑義のある内容のみ集まり判断するのはどうか。(菊地氏)

(結論)

- ・問い合わせがきた時点でメール等で幹事会メンバー全員に情報を共有する。
- ・受け入れ禁止要項に反する内容以外は受け入れる方針を共通認識とした上で、疑義のある内容と判断した場合は招集をかけ、下部組織内で議論し、受け入れ可否を判断する。

●減免規定について

- ・変更点については資料の通りである。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・一般社団法人はどの枠にはいるのか。(山本氏)
- 民間利用＞営利活動・PR活動/非営利活動に当てはまると捉えている。(廣田氏)
- 感覚的には、一般社団法人は市民利用に近いと考える。(山本氏)

→実施内容や団体の活動内容を見て、判断できればと思う。(入江氏)

- ・地域環境保全活動に繋がる取組と社会実験の検証に協力する取組を1つにしても良いのではないか。(菊地氏)
- ・地域環境保全活動に繋がる取組と社会実験の検証に協力する取組は、減免最大9割で良いのではないか。(井原氏)

(結論)

- ・地域環境保全活動に繋がる取組と社会実験の検証に協力する取組は1つにする。
- ・地域環境保全活動に繋がる取組と社会実験の検証に協力する取組は、最大9割減免とする。

(3)【意見交換】まちなかミュージック 検証項目

(岸本氏より資料の通り説明)

- ・2023年度に実施したスポット利用の警察協議では、実施に対して6つ課題(雑踏対策/音量制限/物品販売/投げ銭/クオリティコントロール/ジャスラック)が挙げられた。
- ・ライブエフェクトでは6つの課題の内4つ(雑踏対策/音量制限/物品販売/クオリティコントロール)を検証項目として定めた。
- ・単に広場の区域から路上ライブ排除をするだけでは、根本の解決にならないため、準備委員会として組織づくりを行い、地域課題の解決に繋がりたいと考えている。
- ・音楽のスポット利用の仕組みを作るため、初回は音楽ライブに知見のあるまち育てに実施してもらい、準備委員会として参考にしたいと考えている。
- ・将来的には、地域課題の解決と若者の応援という視点で、自転車ワーキングのように準備委員会の自主事業の位置づけで実施してはどうかと考えている。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・違法に路上ライブを実施している人に対して、ルールで縛れば守ってくれるという考え方は楽観的過ぎると考える。(木本氏)
- ・路上ライブの地域課題の解決の話とスポット利用の検討を進める話は、切り離して考えるべきである。スポット利用の検討を進めるという視点でも、今回実施してもらえば良いと思う。(菊地氏)
- ・公募では自主事業の提案が求められるのではないかとと思われる。その中で、路上ライブという地域課題の解決に取り組むことは、ほこみち事業者の選定において加点対象となると考える。(入江氏)
- ・警察にも周辺の警戒を強化してもらおう等の協力を募り、なんばで解決する施策作りをする必要があると考える。(田中氏)
- ・社会実験として実施するのは良いのではないかと。(井原氏)
- ・まち育ては音楽ライブに知見があるまち育てに委託し、維持管理協力金をいくらかも

らうようにするのはどうか。(菊澤氏)

- ・広場だけの取り組みで終わらず、地域課題の解決となるよう、長期的に実施してもらおうようお願いしたい。(菊地氏)
- 今回の実施を踏まえて議論させていただきたい。(入江氏)

(結果)

⇒10割減免で実施する。

(4)【意見交換】清掃見積確認・委託先決定

(廣田氏より説明)

- ・2社から相見積もりを受け取った。条件は異なるが、200万円/20万円だった。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・仮に1年の費用が同じでも、こまめに清掃するのか、まとめて清掃するのかで効果が異なると考える。どちらが効果的かも今後検証する必要があると考える。(菊地氏)
- ・条件を整えて判断する必要があると考える。(井原氏)
- ・3月中下旬の広場はイベント予約や工事の検査・引渡の予定もあり、日程調整が必要である。(平木氏)
- ・清掃とコーティングを続けてできるように大阪市との調整もするべきである。(木本氏)

(結果)

⇒三和石材とやり取りを進める。

(5)【意見交換】音響現地チェック振り返り

(廣田氏より説明)

- ・音響を直近で購入するわけではないが、記録として現地チェックの感想を伺わせていただきたい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

- ・音の違いは理解した。しかし、広場に面した3つのデジサイの音が鳴り合う環境の改善の方が急務だと感じた。(藤原氏)
- ・一般の来街者の方が聞き分けられるほどの違いではなかったと考える。(井原氏)
- ・騒音低下は見込めるがクレーム減少にどの程度繋がるかは不明と思うので、機器の運搬や日常管理のデメリットにメリットが見合わないと感じた。(平木氏)

(6)【意見交換】セレモニー概要説明

(入江氏より説明)

- ・市長の予定として、3月22日(土)もしくは31日(月)を含んだ2・3日間で実施してはどうかと考えている。
- ・かなり予算も使う事業である一方、時間も無いため、密に進行状況を伝達させていただき

たい。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・かなりの金額が動く話なので、幹事会メンバーへの説明はしっかりと行ってもらいたい。

(菊地氏)

(7)【意見交換】名称決定方針とロゴコンペについて

(岸本氏より説明)

・当初、全体完成時にプロモーションの一環として名称を公募するために、社会実験期間は仮称で運用を始めた。しかしながら、なんば広場という名称が一般にも浸透している状況のため、公募するのをやめて、「なんば広場」を正式名称としてはどうか。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・名称の件が決まっていない中で、ロゴコンペの話を持ち出すのは性急だ。まずは名称の取り扱いについてきちんと決めるべきだ。(木本氏)

・今回は本格運用ではなく、社会実験②の段階だが、正式名称を今決める必要があるのか。正式名称を決める権限があるのか。(菊地氏)

→大阪市は、事業が完了する本タイミングで正式名称を決定する必要があると考えており、我々から意見を伝えるのは可能である。(入江氏)

・我々の意見を大阪市はどの程度聞いてくれるのか。(木本氏)

→要望として聞いてもらうことができ、大阪市から尋ねられている状況である。実際にパークス通りのように事例がある。要望は準備委員会としてではなく、地域として安まち協から要望を出すことになると考える。(廣田氏)

・公募をするなら主体はどこになるのか。(井原氏)

→安まち協が主体になると考える。(入江氏)

・個人的には、なんば広場となるように進めていきたい。(田中氏)

(結果)

⇒大阪市への確認をしたのちに、事業完成式典に間に合うように公募を実施できるよう調整する。

(8)【意見交換】万博ウェルカムサイン設置について

(入江氏より説明)

・御堂筋サテライトプランの一環として、半年間ウェルカムサインを設置したいと要望があった。

・条件として、可動式にすること/両面表にすることを提示していきたいと考えている。

(上記内容を踏まえて質疑応答・ご意見)

・大きさはどのくらいか。(菊地氏)

→幅 2500 cm×高さ 550 cm(入江氏)

(結果)

⇒規模感を踏まえ現行案での受け入れはせず、再検討を求める。

(9) その他

本日 24 日の自転車撤去は中止とする。次回は 29 日 14 時 20 分からとする。

2. 広場のイベント予定

・ 2/15(土)・16(日) : サウジアラビア文化イベント／主催 : サウジアラビア王国文化省

・ 3/1(土) : 消防局イベント／主催 : 大阪市消防局

・ 3/7(土)・8(日) : おむす美イベント ※未協議

→最大5割減免とする。

3. 今後の日程

・ 2/7(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・ 2/21(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・ 3/7(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・ 3/14(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル) ※仮

・ 3/21(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル)

・ 3/28(金) 13:00～15:00 幹事会 @準備委員会事務所(河原センタービル) ※仮

以上